

1. 機構関係

(1) 経済安全保障に関する国際交渉を円滑に進めるための体制整備

貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理政策課に経済安全保障国際戦略企画官を設置。

(経済安全保障に関する同志国との連携に関する戦略の企画立案、国際交渉に当たる体制を整備)

(2) 国際的なカーボンニュートラルの推進に向けた体制整備

省エネルギー・新エネルギー部政策課国際室を長官官房国際課に統合。長官官房国際課に国際カーボンニュートラル政策企画官を設置。

(アジア・ゼロエミッション共同体の設立や運営に係る交渉、各国のエネルギートランジションなどを推進するための体制を整備)

(3) 水素・アンモニア政策等の推進に向けた体制整備

省エネルギー・新エネルギー部に水素アンモニア政策課を設置。
資源・燃料部石油・天然ガス課を燃料資源開発課に改称。
同部石油精製備蓄課及び石油流通課を燃料基盤課に再編。
同部燃料基盤課に燃料流通政策室を設置。
同部鉱物資源課及び石炭課を鉱物資源・石炭課に再編。
同部に炭素資源産業課を設置。

(水素・アンモニア燃料確保や利用等の促進、CO₂の貯留・再利用に向けた技術開発、制度整備、国際連携等の施策を講ずる体制を整備)

※名称は全て仮称であり、詳細は調整中。

2. 定員関係

令和5年度の経済産業省の総定員は、新規増、定員合理化、他省庁振替等の結果、今年度よりも21名増員され、8,001名となる。

<主な新規要求内訳>

- ①グリーン 20人
- ②デジタル 4人
- ③レジリエンス 57人
- ④スタートアップ・イノベーション 4人
- ⑤中小企業・地域 9人
- ⑥知的財産政策の推進 24人

(参考)

○新規増 : 132人

○定員合理化 : ▲108人

○時限到来減 : ▲ 3人

○増減計 : + 21人

(令和4年度末定員 7,980人 → 令和5年度末定員 8,001人)

※新規増のうち、国家公務員のワークライフバランス推進のための定員が14人